



農業と福祉がつながって、日本を元気に！



農福連携の取組について

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

農業分野と障害福祉分野の連携について

農業側

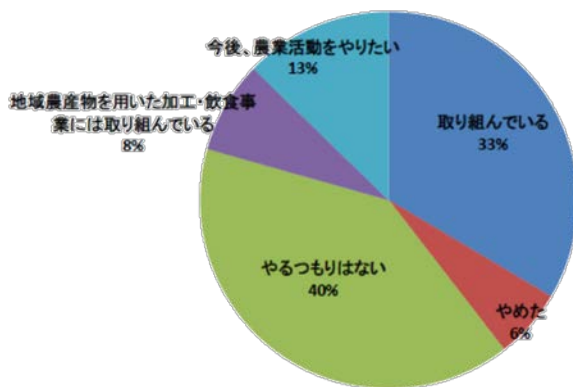
- 従事者が減少・高齢化する中、労働力として期待
- 障害者への就労機会の提供が社会貢献に
- 地域での取組みによって、農地管理や規模拡大にも効果

福祉側

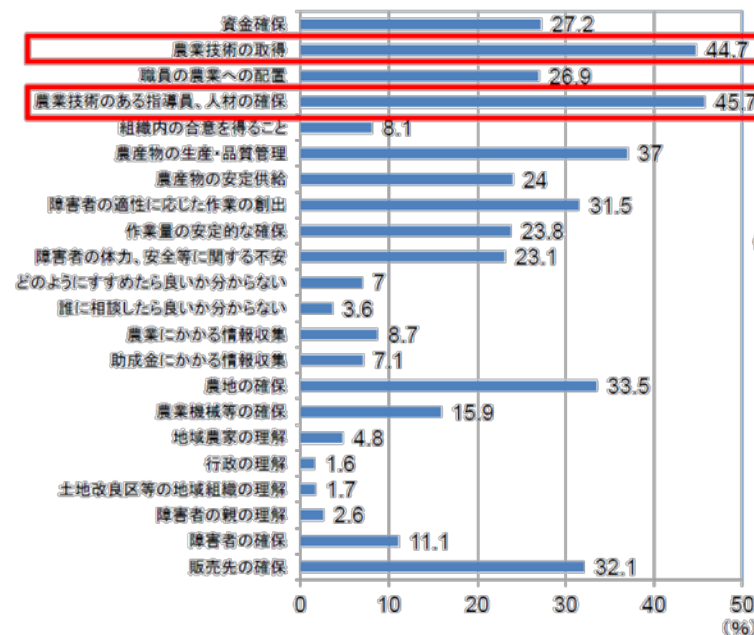
- 障害程度や作業能力に応じた作業の用意が可能
- 自然とのふれあいにより情緒が安定
- 一般就労に向けての体力・精神面での訓練に有効
- 地域との交流機会を創出

- 障害者施設における農業活動の取組状況を見ると、「取り組んでいる(33%)」、「今後、農業活動をやりたい(13%)」。
- 開始時の課題としては、「農業技術のある指導員、人材の確保」、「農業技術の取得」が多い。また、必要な支援は、「農業技術指導(57.2%)」が最も高く、次に「販路確保の支援(42.7%)」。

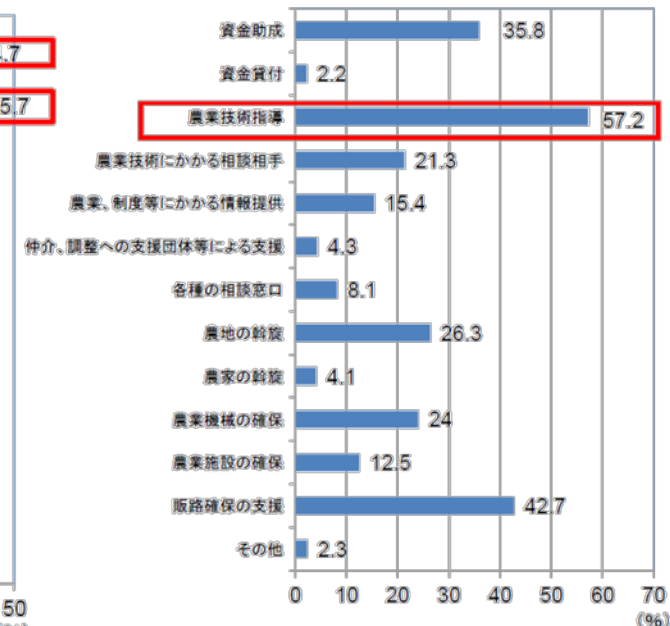
障害者施設における農業活動の取組状況



農業活動開始時の課題



必要な支援



工賃向上計画支援等事業の概要

平成30年度予算額 359,513千円	→ 平成31年度予算案 560,363千円 (地域生活支援促進事業)	差引増▲減額 +200,850千円
------------------------	--	----------------------

事業目的

就労継続支援事業所等の利用者の工賃・賃金向上等を図るため、事業所に対する経営改善や商品開発等に対する支援、共同受注窓口による情報提供体制の整備及び在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制を構築するためのモデル事業等を実施する。

事業の実施主体

- 都道府県(基本事業及び特別事業の①及び②)
- 都道府県(社会福祉法人やNPO法人等の民間団体の取組に補助する場合にその費用を負担)(特別事業の③)

基本事業(補助率:1/2)

①経営力育成支援

- 事業所の経営力育成・強化に向け、専門家等による効果的な工賃向上計画の策定や管理者の意識向上のための支援を実施

②品質向上支援

- 事業所が提供する物品等の品質向上に向け、共同受注窓口と専門家等の連携による技術指導や品質管理に係る助言等の支援を実施

③事業所職員の人材育成支援

- 事業所の職員を対象に、商品開発や販売戦略、生産活動への企業的手法の導入などに係る研修会を開催

新④販路開拓支援

- 芸術文化も含めた商品やサービスのPRを行うとともに、販売会・商談会を実施

特別事業(補助率:10/10)

①共同受注窓口の情報提供体制の構築支援

- 共同受注窓口による事業所が提供する物品等の情報提供体制を確立するための支援を実施

②農福連携による就農促進プロジェクト

- 専門家を派遣することによる農業技術に係る指導や6次産業化に向けた支援、農業に取り組む事業所によるマルシェの開催支援を実施

特別事業(負担割合:国1/2、都道府県1/2)

③在宅就業の支援体制の構築(モデル事業)

- 在宅障害者に対する仕事の発注の開拓、企業から発注される仕事とのマッチング等のICTを活用した就業支援体制を構築するモデル事業に対して補助する場合にその費用を負担

農福連携による障害者の就農促進プロジェクト（平成28年度～）

事業の趣旨

平成30年度予算額 269,310千円 → 平成31年度予算案 269,310千円 差引増▲減額 ±0千円

農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上及び農業の支え手の拡大を図るとともに、障害者が地域を支え地域で活躍する社会（「1億総活躍」社会）の実現に資するため、障害者就労施設への農業に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等を支援する。

実施主体

都道府県

※社会福祉法人等の民間団体へ委託して実施することも可

補助内容・補助率

工賃向上計画支援事業の特別事業において、「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」として以下の事業を実施することとし、補助率は10/10とする。

○農福連携推進事業

農業に関するノウハウを有していない障害者就労施設に対し、農業技術に係る指導・助言や6次産業化に向けた支援を実施するための専門家の派遣等に係る経費を補助する。

○農福連携マルシェ開催支援事業

農業に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催に係る経費を補助する。

○意識啓発等

農業に取り組む障害者就労施設の好事例を収集し、セミナー等を開催する経費を補助する。

○マッチング支援

農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援を実施する経費を補助する。

<事業のスキーム>

厚生労働省

補助

補助率:10/10

都道府県

農福連携マルシェの
開催※委託による実施可

専門家の派遣等の
支援等※委託による実施可



障害者就労施設

農業の取組推進⇒6次産業化

農福連携マルシェへの参加



農福連携による就農促進プロジェクト 都道府県取組状況①（平成28～30年度）

平成28年度

平成28年度 農福連携による障害者の 就農促進プロジェクト 実施都道府県数	うち農福連携による障害者の就農促進プロジェクト補助項目			
	(ア)農業に関する十分なノウハウを有していない障害者就労施設に対し農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	(イ)農業の専門家の派遣等による6次産業化への取組支援	(ウ)農業に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催支援	(エ)その他
28	22	13	20	7

平成29年度

平成29年度より農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言や6次産業化への取組支援、農福連携マルシェの開催支援に加え、好事例収集などによる障害者就労施設への意識啓発、農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援を追加

平成29年度 農福連携による障害者の 就農促進プロジェクト 実施都道府県数	うち農福連携による障害者の就農促進プロジェクト補助項目				
	(ア)農業に関する十分なノウハウを有していない障害者就労施設に対し農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	(イ)農業の専門家の派遣等による6次産業化への取組支援	(ウ)農業に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催支援	(エ)農業に取り組んでいる障害者就労施設等の好事例を収集し、他の障害者就労施設で共有するなどの意識啓発等	(オ)農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
40	31	17	33	13	19

平成30年度

平成30年度 農福連携による障害者の 就農促進プロジェクト 実施都道府県数	うち農福連携による障害者の就農促進プロジェクト補助項目				
	(ア)農業に関する十分なノウハウを有していない障害者就労施設に対し農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	(イ)農業の専門家の派遣等による6次産業化への取組支援	(ウ)農業に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催支援	(エ)農業に取り組んでいる障害者就労施設等の好事例を収集し、他の障害者就労施設で共有するなどの意識啓発等	(オ)農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
42	32	17	35	15	22

農福連携による就農促進プロジェクト 都道府県取組状況②（平成30年度）

	農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	6次産業化への取組支援	農福連携マルシェの開催支援	好事例を収集し、事業所間で共有するなどの意識啓発等	農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
北海道	○		○		
青森県			○		
岩手県	○	○	○		○
宮城県	○		○		
秋田県	-	-	-	-	-
山形県	○			○	○
福島県	○	○	○		○
茨城県	-	-	-	-	-
栃木県			○		
群馬県	○	○	○		○
埼玉県	○				
千葉県	○				
東京都	-	-	-	-	-
神奈川県	○	○	○	○	
新潟県	○		○	○	○
富山県			○		○
石川県	○		○		
福井県	○		○		
山梨県				○	○
長野県	○		○	○	○
岐阜県	-	-	-	-	-
静岡県	○	○	○		○
愛知県	○		○	○	
三重県		○	○		○

	農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	6次産業化への取組支援	農福連携マルシェの開催支援	好事例を収集し、事業所間で共有するなどの意識啓発等	農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
滋賀県	○	○		○	○
京都府	○	○	○	○	○
大阪府			○		○
兵庫県	○		○	○	
奈良県	○	○	○		
和歌山県	○	○	○		○
鳥取県	○		○		○
島根県	○		○	○	○
岡山県	○	○	○	○	○
広島県	○				
山口県			○		
徳島県	○	○	○		○
香川県	-	-	-	-	-
愛媛県	○	○	○	○	○
高知県		○	○		○
福岡県		○	○		
佐賀県				○	
長崎県	○	○	○	○	
熊本県	○		○	○	○
大分県	○		○		
宮崎県	○		○		
鹿児島県	○	○	○		○
沖縄県	○		○		
計	32	17	35	15	22

※平成30年度は補助金を活用して42道府県が事業実施（香川県、岐阜県は当該補助事業以外で実施しているため、実質44道府県で実施）

農業と福祉の連携事例

- 障害者就労施設が、有機農業による付加価値の高い農作物の生産や、加工・販売まで手掛けること(6次産業化)によって、高い工賃(賃金)を実現。
- また、農業分野には、多様な作業があることから、障害者の特性に応じた作業を開拓可能。また、地域の農家ともつながることにより、地域活性化や地方創生の取組に。

就労継続支援A型事業所の事例

<事例1> (社福)進和学園(神奈川県)

- 法人内で生産する農産物を基盤に、県内農産品を加工・販売することにより、障害者の働く場を広げ、地域の農業を活性化。地元農家や農協、行政とネットワークを構築し、地域全体で連携して取組む。
- A型利用者約20人のうち、一部(※)が、地元の野菜や果実からジュースやジャムを製造し、販売する。
- 平成28年度の平均月額賃金：約14万5千円
※農業以外に自動車部品組立作業も行っている。

<事例2> (株)九神ファームめむろ(北海道)

- 就労継続支援A型事業所として、農業と加工作業を組合せて通年の作業を確保。20人の利用者が、主にジャガイモの生産と加工を行い、総菜チェーンや地元の食堂に販売し、安定収益を上げている。A型利用者から支援スタッフへのキャリアアップも実現。
- 地域の高齢者を積極的に雇用し、農業の経験や知恵を伝承。高齢者の生きがい創出にもなっている。
- 平成28年度の平均月額賃金：約10万8千円



就労継続支援B型事業所の事例

<事例1> (社福)こころん(福島県)

- 当事業所では、約30品目の野菜を生産。同じ法人で運営する養鶏場の鶏ふんを使った自家製堆肥による土作りなども行い、農薬を使わない野菜作りを行っている。
- 直売店やネット通販、車による移動販売も行い、売上げ確保に努めている。外出が困難な地域住民にとって、買い物支援の役割も担っている。
- 精神障害のある約30人の利用者が、それぞれの適性と体調を判断しつつ、就労に必要な体力、忍耐力、チームワークを養いながら作業している。
- 地元の農家から請負で作業を行う「施設外就労」に取組むことで、地域の農業を支えている。
- 平成28年度の平均月額工賃:約2万6千円

<事例2> (社福)佛子園(石川県)

- 当該事業所では、使われなくなった畑地を耕し、主にカボチャとブドウ、他にもトマト、ピーマン、ブルーベリー等の少量多品種の野菜や果物を生産している。ブドウの選定作業などは、地域の高齢者の協力を得ている。
- 農産物は、JAの直売所や施設内の市場で販売している。施設内の市場には地元の農家も出店し、高齢化・過疎化が進む地域の農家にとって新たな販路拡大、所得確保の機会にもなっている。
- 約40人の利用者の多くは知的障害者で、農業の他に、法人内で製造するクラフトビールの瓶詰めやラベル貼り、レストランでの清掃、調理補助、接客にも取り組む。
- 平成28年度の平均月額工賃:約2万7千円



香川県の例

- 県障害福祉課が、障害者就労施設の工賃向上のために、県農政部局やＪＡ生産者部会と連携して、農家での施設外就労を推奨。
- 現在は、県社会就労センター協議会が農家と障害者就労施設の橋渡しを実施。

障害者施設

- 受託作業の減少、自主製品の販売不振
⇒収益減少、作業賃金の低下
- 室内作業は単調作業が多くストレスが溜まる

農業者

- 高齢化による労働力不足
⇒栽培面積の減少
- 重量野菜の栽培減少
⇒たまねぎ、キャベツなどの重量野菜からブロッコリーなどの軽量野菜へ作付転換

施設外就労のコーディネート

NPO法人 県社会就労センター協議会



にんにく収穫作業



たまねぎ収穫作業



ピワ袋掛け

障害者施設

- 工賃の向上
- 農業振興への貢献
- 農作業への関わりの喜び
- 農家からの感謝

農業者

- 労働力不足解消
- 重労働の解消
- 重量野菜の生産振興
- 社会福祉への貢献



キャベツ収穫作業

【参考1】平成30年度以降の「工賃向上計画」について

工賃倍増5か年計画（平成19～23年度）

- 成長力底上げ戦略（平成19年2月）に基づく「『福祉から雇用へ』推進5か年計画」の一環として実施。
- 全ての都道府県で「工賃倍増5か年計画」を作成し、官民一体となって取り組み、5年間で平均工賃の倍増を目指すもの。
- 各事業所における計画の作成は任意。
- 平均工賃は、5年間で14.8%増であり、倍増には至らず（平成18年度：11,830円 ⇒ 平成23年度：13,586円）。

工賃向上計画（平成24～26年度）

- 工賃倍増5か年計画における課題を踏まえ、全ての事業所で「工賃向上計画」を作成、PDCAサイクルにより工賃向上に取り組むこととした。
- 市町村レベル及び地域レベルでの関係者の理解や連携体制が重要であることから、市町村においても事業所の取組を積極的に支援するよう明記。
- 平成25年度の平均工賃は14,437円（各事業所が掲げた平成26年度の平均工賃の目標値は15,773円）。

工賃向上計画（平成27～29年度）

- 平成27年度から平成29年度の3か年を対象期間とした計画を策定。
※ 事業所が策定する計画については、任意に対象期間を設定し、当該機関で達成すべき目標工賃等を計画に記載。
- 現行の「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」について、基本的な内容は継続しつつ、計画の対象期間等を改正（3月上旬に通知）。

平成30年度以降も引き続き工賃向上計画を策定し、就労継続支援B型事業所等における工賃向上に取り組む

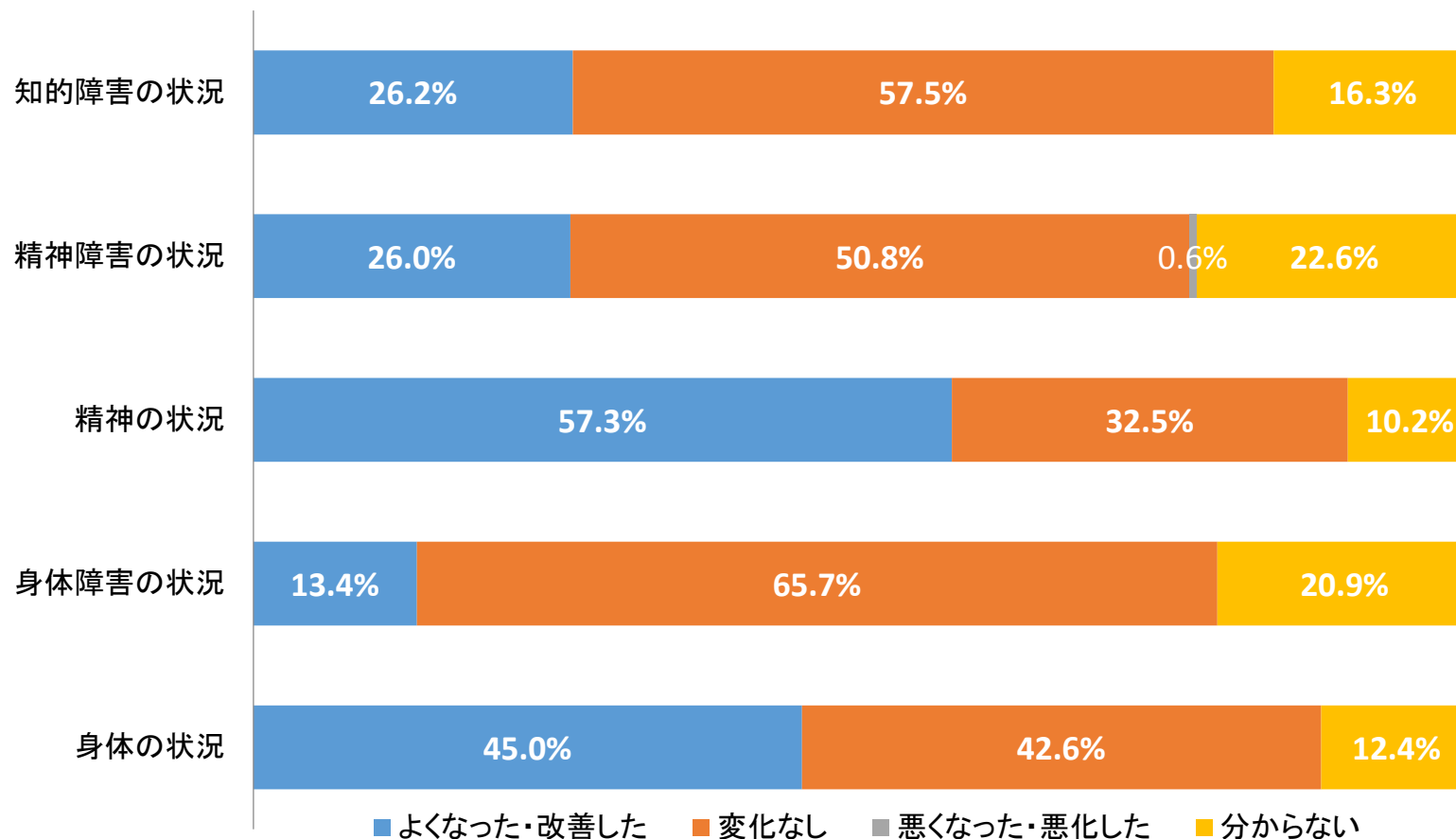
平成30年度以降の工賃向上計画

- 平成30年度から平成32年度の3か年を対象期間とした計画を策定。
- 都道府県、事業所、市町村において、地域の事業所の取組や産業状況、**地域課題（農業の担い手不足、高齢者を支える担い手不足等）を把握し、障害福祉部局だけでなく、他部局との連携により障害者の就労機会の拡大を図ることを追加。**
- 現行の「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」について、基本的な内容は継続しつつ、計画の対象期間等を改正（2月下旬に通知）。

農業活動による効果①

○ 農業活動に取り組んだ結果、「精神の状況がよくなった・改善した」と回答した施設は57.3%。また、「身体の状況がよくなった・改善した」と回答した施設は45.0%。

⇒ 農業活動に従事することは、身体面や精神面にプラスとなり、一般就労に向けた訓練にもつながる。

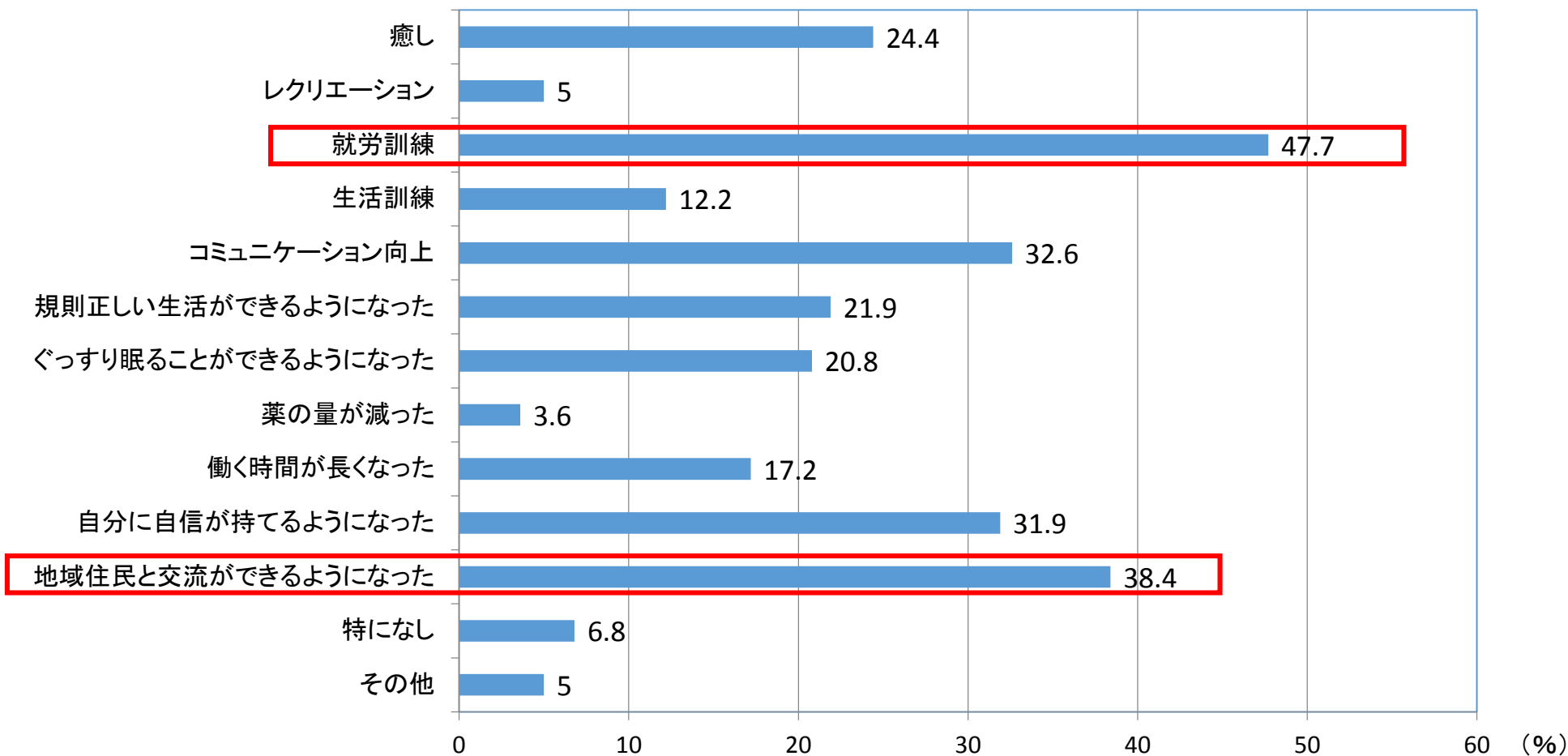


【出典】「農と福祉の連携についての調査研究報告」(平成26年3月特定非営利活動法人日本セルフセンター)

農業活動による効果②

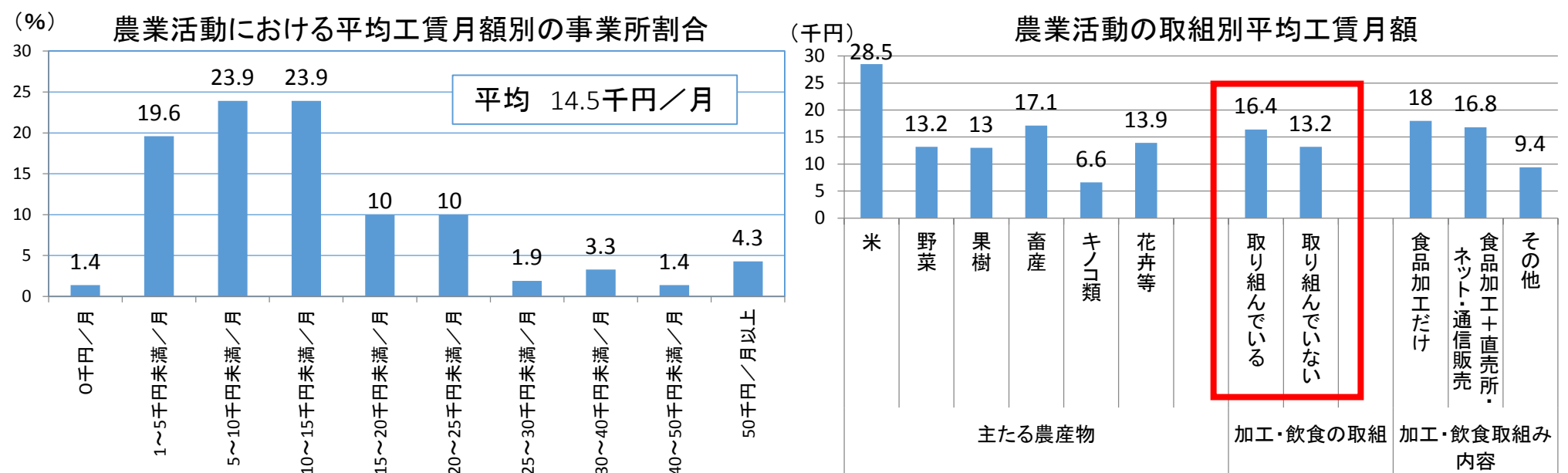
○ 障害者本人への効果を見ると、「就労訓練」のほか、「地域住民と交流ができるようになった」、「コミュニケーション向上」が上位。

⇒ 農業活動は就労訓練だけでなく、地域住民とのつながりや対人関係の改善などにも効果あり。



農業活動における平均工賃等の状況

- 農業活動に取り組んでいる施設の平均工賃月額額は約1万5千円。米の栽培に取り組む施設高い。
 - また、加工や販売などに取り組む施設は、そうでない施設に比べて平均工賃月額が高く、年間の売上高を見ると、加工から販売まで行っている施設の平均が732万円と高い。
- ⇒ 6次産業化を図ることによる売上等への効果大きい。



農業活動における年間売上高(1施設当たりの平均)

加工・飲食に取り組んでいない施設(農業生産のみ)	354万円
加工・飲食事業に取り組んでいる施設	515万円
食品加工だけ	353万円
食品加工+直売所・ネット・通信販売	732万円
その他	362万円

【経済財政運営と改革の基本方針2018について（平成30年6月15日閣議決定）（抄）】

7. 安全で安心な暮らしの実現

（4）暮らしの安全・安心

③共助社会・共生社会づくり

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する。

障害者の地域生活への移行や農福連携を含めた就労・社会参加を促進するとともに、発達障害について、社会全体の理解促進、家族支援等に取り組む。

【未来投資戦略2018 — 「Society 5.0」 「データ駆動型社会」 への変革 —（平成30年6月15日）（抄）】

[4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

（3）新たに講ずべき具体的施策

i) 農業改革の加速

①生産現場の強化

ア) 経営体の育成・確保

- ・ 農福連携を推進し、担い手不足が見込まれる農業分野で活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就農・就労支援を進める。